

【NTT 西日本 回答】

Q:総務省より注意喚起されている「第三者よる IP 電話の不正利用」はマイタウンエリアにおいても同様の事象が生じる恐れはあるか。

自治体様の提供する域内無料電話について、同様の事象が発生する恐れはありません。域内無料電話は各自治体様に閉じたサービスであり、国際電話への発信は不可能です。

今回発生している事象は以下の通りです。

利用者（お客様）がインターネットサービスプロバイダの提供する IP 電話や、NTT 西日本の提供するひかり電話を、インターネット経由で利用可能な構成を採用されていた場合、悪意ある第三者からインターネット経由で通信機器を不正に操作され、国際通話を発信される。

<https://www.ntt-west.co.jp/info/support/attention4.html>

確認されている事象は以下 2 点です。

A) パソコンからひかり電話を発着信可能なソフトウェアを利用しておられるお客様のパソコンが第三者から不正にアクセスされ、国際通話を発信されてしまう。

B) ひかり電話を発着信可能なビジネスフォン（交換機）が外部からアクセス可能な状態にあり、インターネット経由で不正アクセスされ、国際通話を発信されてしまう。

<https://www.ntt-west.co.jp/info/support/pdf/attention4.pdf>

対象となるユーザについて

一般的な住民様は、弊社の提供する VoIP-GW へ電話を接続し利用されておりますが、通常、VoIP-GW はインターネットからアクセス可能な状態にはないので、影響はありません。（お客様が設定された場合は別）

前述の通り、事業所などの法人ユーザが、インターネットからアクセス可能な形でひかり電話を利用していた場合に、第三者から不正利用を受ける恐れがあります。

対策について

NTT 西日本や IP 電話サービス事業者に対して、国際電話への発信を不可とするよう設定頂くこと。

ご利用中のビジネスフォンや IP 電話のセキュリティ（パスワード設定等）を確保頂く。

セキュリティの確保や国際電話への発信を不可とする具体的な手続きは通信事業者へ問い合わせ下さい。